

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 債務名義が確定している未納者については、金融機関に対する照会を行い、差押対象債権が確認できた場合には、順次、裁判所に差押請求の申立てを行う。 長期高額滞納者に対して弁護士による滞納整理等の業務委託を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 現年度分については、学校での初期対応が重要となるため、就学支援金の申請状況の確認と併せて学校との連携を密にし、受給対象者の申請漏れを防止するとともに、必要に応じて学校に訪問指導等を行う。 状況に応じて弁護士による滞納整理等の業務委託を行う。 本市職員滞納者調査を行う。 引き続き、令和元年度新入生にも全員に対して未納が発生した場合に財産調査を行う旨の同意書を求める。
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 高額未納者等に対して弁護士へ滞納整理にかかる業務委託を実施、委託対象額4,586,236円に対し、803,063円を回収(回収率17.5%) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度新入生全員に対して未納が発生した場合に財産調査を行う旨の同意書を求め、全員から同意書を回収。 本市職員滞納者調査を行い、1名に対して個別催告を実施し分割納付とした。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 催告書を送付しても連絡がない未納者や、分納誓約書や納付計画書の提出に応じない未納者が存在する。 簡易裁判所は高校授業料の債権について 支払督促申立てを受付しないとしていることから、法的措置の実施となれば通常訴訟を行うこととなるが、時間と労力を要する。 	<ul style="list-style-type: none"> 授業料の納付方法としての口座振替の活用に関しては、システムの改修費に多くの経費が必要となる。
改善策	「令和2年度の取り組み内容による」	「令和2年度の取り組み内容による」

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 長期高額滞納者に対して弁護士による滞納整理等の業務委託については、新型コロナウイルス感染症の影響により見合わせているが、今後の状況を見ながら実施の判断を行う。 時効が近づいている滞納者については、内容証明郵便により催告を行い分納誓約書等の提出を求め、債務承認を得る取り組みを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 現年度分については、学校での初期対応が重要となるため、就学支援金の申請状況の確認と併せて学校との連携を密にし、受給対象者の申請漏れを防止するとともに、授業料の納付書を送付する際に就学支援金の案内を同封し再周知を行う。 状況に応じて弁護士による滞納整理等の業務委託については、新型コロナウイルス感染症の影響により見合わせているが、今後の状況を見ながら実施の判断を行う。 本市職員滞納者調査を行う。 引き続き、令和元年度新入生にも全員に対して未納が発生した場合に財産調査を行う旨の同意書を求める。

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、児童手当受給者については手当支給と連動した未納解消方策の検討・実施を図る。 高額未納者を中心に弁護士への滞納整理等の業務委託を行う。 各学校と連携し、過年度債権について分納誓約など債務承認を得ることにより時効到来日の延期を図る。 再三の催告にも反応せず納付意思を示さない未納者に対しては法的措置をより厳格に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、児童手当受給者については手当支給と連動した未納解消方策の検討・実施を図る。 状況に応じて、弁護士への滞納整理等の業務委託を行う。 口座振替利用を促すため、啓発ビラにその旨の内容記載する。 学校のリーダ研修等を利用して、債権管理について理解向上を図るための学習会を実施する。 本市職員滞納者調査を継続して実施し未納解消を図る。
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 児童手当の支給時期前に当たる9月、1月に、未収金について児童手当からの納付を促すように催告書兼納付書の送付を実施したり、分納誓約交渉をする際も、児童手当支給月に通常より増額して返納するように返済計画を立てるなど、児童手当と絡めた対応を実施した。 高額未納者等に対して弁護士への滞納整理業務委託を実施、委託対象額40,985,597円に対し、12,693,453円を回収した(回収率31.0%) 学校と連携し、過年度債権の未納者に対し分納誓約書の提出を求め債務承認を得る取り組みを実施。 裁判所に対して法的措置(支払督促申立)を136件を行い、14件について完済された。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童手当の支給時期前に当たる9月、1月に、未収金について児童手当からの納付を促すように催告書兼納付書の送付を実施したり、分納誓約交渉をする際も、児童手当支給月に通常より増額して返納するように返済計画を立てるなど、児童手当と絡めた対応を実施した。 口座振替の利用促進については、新入生や転入生に対して利用を促す周知ビラを作成し配布する計画だったが、印刷業務の公募が不調になりできなかった。引き続き、債権管理の学習会については、未実施。 市職員滞納者調査を実施し、8名に対して個別催告を実施し完済された。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 未納者の中には再三の催告に対して、分納誓約書の提出や連絡もなく納付意思を示さないケースもある。 	<ul style="list-style-type: none"> 口座振替利用率のさらなる向上をめざす必要がある。
改善策	「令和2年度取り組み内容による」	「令和2年度取り組み内容による」

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 高額未納者を中心に弁護士への滞納整理等の業務委託については、新型コロナウイルス感染症の影響により見合わせているが、今後の状況を見ながら実施の判断を行う。 各学校と連携し、過年度債権について分納誓約など債務承認を得ることにより時効到来日の延期を図る。 再三の催告にも反応せず納付意思を示さない未納者に対しては法的措置の実施については、新型コロナウイルス感染症の影響により見合わせているが、今後の状況を見ながら実施の判断を行う。 催告の際にペイジーの利用案内と多言語での案内文を同封する。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市職員滞納者調査を行う。 早期に教職員給食費の相殺処理・精算事務を行い、決算事務を完結する。

(参考) 平成30年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	39.7%	<input type="text"/>

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	98.9%	<input type="text"/>

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	97.6%	<input type="text"/>

※ ①、②を記載できない場合は、その理由 政令指定都市すべてが公会計化を実施していないため未調査

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	教育委員会事務局	担当	学校運営支援センター事務管理担当	債権整理番号(3ケタ)	003	債権区分	私債権	債権名	就学援助費
----	----------	----	------------------	-------------	-----	------	-----	-----	-------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	—	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績	91	▲1	92	0	0	▲1	0.0%	-1.1%	92	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	-1.1%	92
B 平30 実績	92	0	92	0	0	0	0.0%	0.0%	92	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	92
C 令元 修正目標	92	0	92	92	0	92	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
D 令元 実績	92	0	92	0	0	0	0.0%	0.0%	92	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	92
E 令2 当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
F 令2 修正目標	92	0	92	92	0	92	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
G 令3 当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
分類	滞納発生直後の もの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	督促状送付後、 各種処分に向 けて、財産調査 中 又は 行方不明等で 所在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のための法的手 続中のもの	【強制公】 差押え後、 換入手続中 の 又は 換手予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割契約により、 分割納付中だ り、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割契約により、 分割納付中だ り、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割契約により、 分割納付中だ り、 納付を猶予 (期限延長)して いるもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割契約を行った が、 未収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取 得したが、債務 者の財産少額 により、強制執 行見込のないもの	【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取 得したが、債務 者の財産少額 により、強制執 行見込のないもの	所在など調査後 なお行方不明 等 又は 相続人調査後 なお相続人未 確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行えないもの	消滅時効期間 が経過している もの	残高の合計 = 上記2のD (令元実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
過年度 未収債権 の件数		2								2							0	2
過年度 未収金 残高		92								92							0	92
現年度 未収債権 の件数										0							0	0
現年度 未収金 残高										0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度 決算見込に おける 債務者数	2
-------------------------------	---

人

令和元年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	2
令和元年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令元実績)のケ	92

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	債務者の生活状況等を把握し、文書・電話を併用しながら、今後も納付交渉を行い可能な限りの債権回収に努め、納付状況の改善を図るため、前年度より文書・電話連絡回数を増やす。また、在籍校との連携を密にし、きめ細かな世帯状況の把握を行っていく。	—
取組実績	債務者への連絡及び生活状況等の把握に努め、とりまく環境に改善が見られていないことを確認できている。今後も引き続き交渉を行い、納付状況の改善に努め、債権回収を目指す。	—
課題	債務者の生活状況の改善が見られないため、債権回収に至っていない。	—
改善策	文書・電話での督促回数の増やしていき、債権回収につなげたい。	—

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	文書・電話での督促回数を増やしていき、債権回収につなげたい。	—

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	教育委員会事務局 学校運営支援センター	担当	給与システム担当	債権整理番号(3ケタ)	004	債権区分	非強制徴収債権(非強公)	債権名	学校園における給与誤支給にかかる別途戻入の未納金
----	------------------------	----	----------	-------------	-----	------	--------------	-----	--------------------------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度または「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'-(エ'+オ')	キ'' =(エ'+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ'+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績	1,517	0	1,517	450		450	29.7%	29.7%	1,067	8,990	8,339		8,339	92.8%	92.8%	651	83.6%	83.6%	1,718
B 平30 実績	1,718	0	1,718	350		350	20.4%	20.4%	1,368	34,151	33,587		33,587	98.3%	98.3%	564	94.6%	94.6%	1,932
C 令和 修正目標	1,932	0	1,932	681	783	1,464	35.2%	75.8%	468	0	0		0	-	-	0	35.2%	75.8%	468
D 令和 実績	1,932	0	1,932	587	784	1,371	30.4%	71.0%	561	42,022	41,347		41,347	98.4%	98.4%	675	95.4%	97.2%	1,236
E 令和 当初目標	468	0	468	270	0	270	57.7%	57.7%	198	0	0	0	0	-	-	0	57.7%	57.7%	198
F 令和 修正目標	1,236	0	1,236	601		601	48.6%	48.6%	635	0	0	0	0	-	-	0	48.6%	48.6%	635
G 令和 当初目標	635	0	635	267		267	42.0%	42.0%	368	0	0	0	0	-	-	0	42.0%	42.0%	368

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
未収債権の件数		8								8							0	8
未収金残高		561								561							0	561
未収債権の件数	10									10							0	10
未収金残高	675									675							0	675

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給与債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④) 又は ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ / 整理債権: (⑩) 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬ 又は ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度 決算見込に おける 債務者数	18	人
令和元年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	18	
令和元年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	1,236	
= 上記2のD(令和元年度実績)のケ'		

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・交渉中のものについての調査を進め、徴収または整理をおこなっていく。 ・分割納付による納付についても積極的に案内していく。 ・整理債権については、他所属を参考にしながら整理を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未納対応のため、「大阪市 債権管理の手引き」にもとづき、引き続きすみやかな収納を図っていく。 ・給与金戻入通知の納付期限に納付のなかった職員に対し所属長、事務長を通じ、職員の支払意思を確認する。 ・戻入額が多額である等で、納付期日の延長や分割納付により納付が可能であることを案内し、未納の発生を可能な限り減らしていく。
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・現住所の発覚した滞納者については、継続して督促状と納付書を送付した。 ・居所不明者について、住民票の請求によって所在の確認をおこなった。 ・債務者と電話での納付交渉を行った。 ・整理債権の債権放棄を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組み内容のとおり実施した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・居所の把握ができていない滞納者のうち、催告書や督促状を送付しているが、反応のない者がいる。 ・電話での督促も行っているが、応答がないため効果が見込めない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の戻入件数が多いため、退職者等の対応が遅れてしまう傾向がある。 ・退職者で連絡が取れなくなるものが多々見受けられ、対応が困難になっている。
改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・交渉中のものうち、再三の催告書、督促状の送付や、電話での督促に対して何の反応もない者については、支払督促申立等の法的措置を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未収の収納状況を定期的に確認する。 ・未収になりやすい退職者等への納付書作成や送付等の対応を迅速に行う。 ・件数が多い分、どのように催促をおこなっていくと効率がよいのかを検討し、今後の業務に活かしていく。

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・交渉中のものについての調査を進め、徴収または整理をおこなっていく。 ・債務者と連絡の取れなくなったものについては、調査等を実施し法的措置に移行する。 ・新規に発生した未収金について、迅速な対応を行えるように課内で調整する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未納対応のため、「大阪市 債権管理の手引き」にもとづき、引き続きすみやかな収納を図っていく。 ・納付書・納入通知書の作成頻度を見直し、未収になりやすい退職者への迅速な対応を行う。 ・給与金戻入通知の納付期限に納付のなかった職員に対し所属長、事務長を通じ、職員の支払意思を確認する。 ・戻入額が多額である等で、納付期日の延長や分割納付により納付が可能であることを案内し、未納の発生を可能な限り減らしていく。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	教育委員会事務局	担当	英語イノベーション	債権整理番号(3ケタ)	006	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	臨時職員報酬等の戻入
----	----------	----	-----------	-------------	-----	------	---------------	-----	------------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
 (例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	—	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績	957	▲159	1,116	1	0	▲158	0.1%	-16.5%	1,115	0	0	0	0	—	—	0	0.1%	-16.5%	1,115
B 平30 実績	1,115	▲42	1,157	42	0	0	3.6%	0.0%	1,115	0	0	0	0	—	—	0	3.6%	0.0%	1,115
C 令元 修正目標	1,115	0	1,115	1,115	0	1,115	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
D 令元 実績	1,115	0	1,115	31	0	31	2.8%	2.8%	1,084	0	0	0	0	—	—	0	2.8%	2.8%	1,084
E 令2 当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
F 令2 修正目標	1,084	0	1,084	1,084	0	1,084	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
G 令3 当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの又は交換手続中のもの又は交換予定のもの	【強制公】差押え後、交換手続中のもの又は交換予定のもの	【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中だが、回復を待つもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、交換見込のないもの又は交換済だが、未収金が残る、回収見込みのないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	消滅時効期間が経過しているもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	残高の合計 = 上記2のD(令元実績)のケ及びケ'
過年度	未収債権の件数	14								14							0		14
過年度	未収金残高	1,084								1,084							0		1,084
現年度	未収債権の件数	0								0							0		0
現年度	未収金残高	0								0							0		0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度
決算見込に
おける
債務者数

5

人

令和元年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

14

令和元年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)

1,084

= 上記2のD(令元実績)のケ

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	令和元年12月以降、全て(5名)の債権者に対して1回以上の督促メールを送付した。うち回答のあった1名に対しては7回に及ぶメールでの交渉を経て合意に達し、再来日のタイミングで債権を回収した。また、回答のあった別の1名については、メールによる11回の交渉を行った結果、支払い義務については合意に達したが、財政状況から9月末までの返済は困難との回答を得た。	なし
取組実績	合計15件(総額1,115千円)の債権のうち、1件(31千円)の債権を回収した。	なし
課題	C-NET<大阪市立学校に配置する大阪市外国語(英語)指導員>は退職後の連絡がつきにくく(母国への帰還など)、交渉においても正確な英語による意思疎通が必要である等の困難な面がある。	なし
改善策	回答があるまで、粘り強く定期的にメールによる督促を行う。	なし

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	回答があるまで、粘り強く定期的にメールによる督促を行う。	なし

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	教育	担当	教育委員会事務局中央図書館 企画・情報担当	債権整理番号(3ケタ)	007	債権区分	私債権	債権名	大阪市立図書館Webサイトバナー広告掲載料
----	----	----	-----------------------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------------------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	—	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績	15	0	15	0	0	0	0.0%	0.0%	15	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	15
B 平30 実績	15	0	15	0	0	0	0.0%	0.0%	15	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	15
C 令元 修正目標	15	0	15	0	0	0	0.0%	0.0%	15	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	15
D 令元 実績	15	0	15	0	0	0	0.0%	0.0%	15	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	15
E 令2 当初目標	15	0	15	0	0	0	0.0%	0.0%	15	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	15
F 令2 修正目標	15	0	15	15	0	15	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
G 令3 当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のも の	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のも の	【強制公】 差押手中のもの 又は 換価予定のもの の 【非・私】 債務名義取得のため法的手 続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 の 又は 換価予定のもの の 【非・私】 債務名義取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中だが、回復を待つが、現在の分割納付額では、完納(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、未収金が残る、回収見込みがないもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、未収金が残る、回収見込みがないもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定だが、相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	残高の合計 = 上記2のD (令元実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度			1							1								0	1
未収金残高		15								15								0	15
現年度										0								0	0
未収金残高										0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度 決算見込に おける 債務者数	1
-------------------------------	---

令和元年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1
令和元年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令元実績)のケ	15

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	住宅地図等により債務者住所の所在を再確認する。債務者が代表と判明している団体について再調査を行い直接連絡を試みる。	—
取組実績	配達記録郵便の受取から債務者住所は確認している。電話による督促を繰り返し実施している。	—
課題	電話による督促を繰り返し実施しているが、一度も本人が出ないため直接交渉には至っていない。	—
改善策	定期的に住所先に対して、督促連絡を引き続き行う。	—

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	債務者について再調査を行い直接連絡を試みる。	—

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	教育委員会事務局	担当	学事課奨学金債権管理担当	債権整理番号(3ケタ)	008	債権区分	私債権	債権名	高等学校等奨学金 貸付返還金
----	----------	----	--------------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績	134,021	30,531	103,490	1,369	681	32,581	1.3%	24.3%	101,440	15,058	7,833	0	7,833	52.0%	52.0%	7,225	7.8%	27.1%	108,665
B 平30 実績	108,665	39,769	68,896	5,890	974	46,633	8.5%	42.9%	62,032	17,634	13,429	0	13,429	76.2%	76.2%	4,205	22.3%	47.6%	66,237
C 令元 修正目標	66,237	23,081	43,156	892	0	23,973	2.1%	36.2%	42,264	9,879	5,364	0	5,364	54.3%	54.3%	4,515	11.8%	38.5%	46,779
D 令元 実績	66,237	15,922	50,315	1,917	442	18,281	3.8%	27.6%	47,956	7,899	5,697	0	5,697	72.1%	72.1%	2,202	13.1%	32.3%	50,158
E 令2 当初目標	46,779	13,761	33,018	892	0	14,653	2.7%	31.3%	32,126	9,879	5,364	0	5,364	54.3%	54.3%	4,515	14.6%	35.3%	36,641
F 令2 修正目標	50,158	14,506	35,652	1,308	0	15,814	3.7%	31.5%	34,344	8,733	5,115	0	5,115	58.6%	58.6%	3,618	14.5%	35.5%	37,962
G 令3 当初目標	37,962	5,910	32,052	1,308	0	7,218	4.1%	19.0%	30,744	8,733	5,115	0	5,115	58.6%	58.6%	3,618	15.7%	26.4%	34,362

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
未収債権の件数		548				25	12	86	1	672	66	34		13			113	785
未収金残高		18,463				1,435	4,580	6,640	431	31,549	7,699	7,423		1,285			16,407	47,956
未収債権の件数		729								729	8	8		1			17	746
未収金残高		1,749								1,749	136	279		38			453	2,202

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度 決算見込に おける 債務者数	145	人
令和元年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1,531	
令和元年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	50,158	
= 上記2のD(令元実績)のケ'及びケ''		

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 返還請求中の者に対しては、訪問・電話などにより、計画的に返還がなされるよう働きかけを強める。 その他の借受者に対しては、現年度分に同じ。 	<ul style="list-style-type: none"> 返還免除等の未申請者に対しては、人権上の配慮をしながら、一斉夜間訪問や遠隔地訪問、再度保護者への説明を行うなどにより申請を促し、債権額の圧縮を図る。 返還免除等の未申請者のうち、債権の一部が時効を迎える者に対しては、催告による時効中断の上、重点的に申請を促すとともに、それでも申請がない場合は支払督促・訴訟などの法的措置により、債権保全に努める。 債務名義取得者で未納の者に対して、督促・訪問指導によっても任意弁済のないときは、財産調査による差押可能財産の判明に努め、強制執行を含め、債権回収に向けた方策を検討する。
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年3月末までに、期限変更手続の申請を行っていない者は返還免除対象者34名、返還対象者14名となった。 令和2年3月末現在で、新条例施行時に2,375,570千円あった債権(20年で処理予定)のうち、69.4%にあたる1,649,836千円の債権処理を完了した。 また1名442千円については、破産免責により債権放棄(不納欠損)をした。 債権の一部が時効を迎える者について、催告前に本人に接触することができ熱心に説得した結果、対象者全員から申請を得られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年3月末までに、免除申請書等の申請手続を行っていない者は返還免除対象者34名、返還対象者14名となった。 令和2年3月末現在で、新条例施行時に2,375,570千円あった債権(20年で処理予定)のうち、69.4%にあたる1,649,836千円の債権処理を完了した。 債権の一部が時効を迎える者について、催告前に本人に接触することができ熱心に説得した結果、対象者全員から申請を得られた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 本人説明への切り替えや粘り強い訪問・文書送付により申請は一定進んだものの、一方で再三の訪問や説明を行っても連絡が取れなかったり理解が得られないなど、申請に至らないケースが残っており、引き続き申請依頼の対応方法を考える必要がある。 本人及び保護者と連絡がとれない長期滞納者について、文書送付以外の接触を図る必要がある。 新条例に伴う新たな返還対象者において、令和2年度中に11人の借受者が時効到来を迎えるが、遠隔地に居住している者もいるため接触が困難となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 本人説明への切り替えや一斉夜間訪問などにより申請は一定進んだものの、一方で再三の訪問や説明を行っても連絡が取れなかったり理解が得られないなど、申請に至らないケースが残っており、引き続き申請依頼の対応方法を考える必要がある。 新条例に伴う新たな返還対象者において、今年度中に11人の借受者が時効到来を迎える。
改善策	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き人権上の配慮をしながら、未申請理由ごとに夜間訪問や遠隔地訪問、再度保護者への説明を行い、理解を得られていない借受者に対して丁寧な説明を行い、未申請者に対し申請を行うよう働きかける。 今年度時効を迎える対象者に対しては、今年度重点的に訪問等を行い、条例の趣旨等について丁寧な説明をし、申請を促すが、申請に応じないまま債権の消滅時効を迎える者については、支払督促などの法的措置を行う。 長期滞納者については積極的な自宅訪問を行う等本人または保護者との接触を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き人権上の配慮をしながら、未申請理由ごとに夜間訪問や遠隔地訪問、再度保護者への説明を行い、理解を得られていない借受者に対して丁寧な説明を行い、未申請者に対し申請を行うよう働きかける。 今年度時効を迎える対象者に対しては、今年度重点的に訪問等を行い、条例の趣旨等について丁寧な説明をし、申請を促すが、申請に応じないまま債権の消滅時効を迎える者については、支払督促などの法的措置を行う。

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 返還請求中の者に対しては、訪問・電話などにより、計画的に返還がなされるよう働きかけを強める。 その他の借受者に対しては、現年度分に同じ。 	<ul style="list-style-type: none"> 返還免除等の未申請者に対しては、人権上の配慮をしながら、夜間訪問や遠隔地訪問、再度保護者への説明を行うなどにより申請を促し、債権額の圧縮を図る。 返還免除等の未申請者のうち、債権の一部が時効を迎える者に対しては、催告による時効中断の上、重点的に申請を促すとともに、それでも申請がない場合は支払督促・訴訟などの法的措置により、債権保全に努める。 債務名義取得者で未納の者に対して、督促・訪問指導によっても任意弁済のないときは、財産調査による差押可能財産の判明に努め、強制執行を含め、債権回収に向けた方策を検討する。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	教育委員会事務局	担当	学事課奨学金債権管理担当	債権整理番号(3ケタ)	009	債権区分	私債権	債権名	高等学校等奨学金 遅延損害金
----	----------	----	--------------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	—	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績	1,594	73	1,521	145	185	403	9.5%	25.3%	1,191	100	93	0	93	93.0%	93.0%	7	14.7%	29.3%	1,198
B 平30 実績	1,198	6	1,192	106	0	112	8.9%	9.3%	1,086	91	91	0	91	100.0%	100.0%	0	15.4%	15.7%	1,086
C 令元 修正目標	1,086	0	1,086	102	0	102	9.4%	9.4%	984	0	0	0	0	—	—	0	9.4%	9.4%	984
D 令元 実績	1,086	0	1,086	119	0	119	11.0%	11.0%	967	4	4	0	4	100.0%	100.0%	0	11.3%	11.3%	967
E 令2 当初目標	984	0	984	2	0	2	0.2%	0.2%	982	0	0	0	0	—	—	0	0.2%	0.2%	982
F 令2 修正目標	967	0	967	2	0	2	0.2%	0.2%	965	0	0	0	0	—	—	0	0.2%	0.2%	965
G 令3 当初目標	965	0	965	2	0	2	0.2%	0.2%	963	0	0	0	0	—	—	0	0.2%	0.2%	963

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯
未収債権 の件数		3								3	3						3
未収金 残高		140								140	827						827
未収債権 の件数										0							0
未収金 残高										0							0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権:(④→⑤)又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨/整理債権:(⑩又は⑪又は⑫→⑬)→⑭又は⑮→⑯

令和元年度
決算見込に
おける
債務者数

4
人

令和元年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

6

令和元年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)

967

= 上記2のD(令元実績)のケ

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・各債務者に対し、電話・訪問等により、遅延損害金についても支払を行うよう交渉を行う。ただし、この債務については訴訟により債務名義が確定しているものであり、納付に応じない債務者については、強制執行に向け、財産の発見に努める。	・新たに遅延損害金の支払いが生じた者については、速やかに納付を行うよう、交渉を進める
取組実績	・6名1,086千円の遅延損害金の未収金に対して、電話・訪問等により納付交渉を行った結果、2名119千円の納付があった。	・令和元年度に新たに遅延損害金額が確定し、請求を行った3名分4千円は全額納付された。
課題	・債務名義を取得した債務者の中には、遅延損害金の支払いに対して抵抗感を覚えている者もいるため、未収金の解消に時間がかかることも予想される。	・納期限を過ぎて納付した返還金について、遅延損害金が発生することを説明し速やかな納付を求めるとともに、今後については納期限を遵守した返還金の納付を求める。
改善策	・各債務者に対し、電話・訪問等により、遅延損害金についても支払を行うよう交渉を行う。 ・ただし、この債務については訴訟により債務名義が確定しているものであり、納付に応じない債務者については、強制執行も視野に入れ、取組みを進める。	・各債務者に対し、電話・訪問等により、遅延損害金についても支払を行うよう交渉を行う。

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・各債務者に対し、電話・訪問等により、遅延損害金についても支払を行うよう交渉を行う。ただし、この債務については訴訟により債務名義が確定しているものであり、納付に応じない債務者については、強制執行に向け、財産の発見に努める。	・新たに遅延損害金の支払いが生じた者については、速やかに納付を行うよう、交渉を進める。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	教育委員会事務局	担当	学事課奨学金債権管理担当	債権整理番号(3ケタ)	010	債権区分	私債権	債権名	高等学校等奨学金 訴訟費用
----	----------	----	--------------	-------------	-----	------	-----	-----	---------------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績	136	0	136	0	0	0	0.0%	0.0%	136	16	0	0	0	0.0%	0.0%	16	0.0%	0.0%	152
B 平30 実績	152	0	152	9	0	9	5.9%	5.9%	143	0	0	0	0	-	-	0	5.9%	5.9%	143
C 令元 修正目標	143	0	143	6	0	6	4.2%	4.2%	137	6	0	0	0	0.0%	0.0%	6	4.0%	4.0%	143
D 令元 実績	143	0	143	0	0	0	0.0%	0.0%	143	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	143
E 令2 当初目標	143	0	143	6	0	6	4.2%	4.2%	137	0	0	0	0	-	-	0	4.2%	4.2%	137
F 令2 修正目標	143	0	143	0	0	0	0.0%	0.0%	143	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	143
G 令3 当初目標	143	0	143	0	0	0	0.0%	0.0%	143	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	143

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計						
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯					
分類	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの又は交換手続中のもの又は交換予定のもの	【強制公】差押え後、交換手続中のもの又は交換予定のもの	【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、回収見込みがないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【非・私】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	残高の合計 = 上記2のD(令元実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度 未収債権 の件数								7		7	14	1							16			23
過年度 未収金 残高								44		44	89	4							99			143
現年度 未収債権 の件数										0									0			0
現年度 未収金 残高										0									0			0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務者が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度
決算見込に
おける
債務者数
23
人

令和元年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)
23
令和元年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
= 上記2のD(令元実績)のケ
143

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	各債務者に対し、返還金の納付と合わせて、訴訟費用についても支払を行うよう交渉を行う。ただし、返還金および訴訟費用については、訴訟により債務名義が確定しているものであり、返還・納付に応じない債務者については、強制執行に向け、財産の発見に努める。	・新たな債務名義の取得により訴訟費用の支払いが生じた者については、速やかに返還金および訴訟費用について納付を行うよう、交渉を進める。
取組実績	・返済が困難な債務者について、履行延期特約により、返済を猶予した。	・令和元年度については訴訟費用は発生しなかった。
課題	・債務名義を取得した債務者の中には、訴訟費用の支払いに対して抵抗感を覚えている者もいるため、未収金の解消に時間がかかることも予想される。	・債務名義を取得した債務者の中には、訴訟費用の支払いに対して抵抗感を覚えている者もいるため、未収金が発生した場合には解消までに時間がかかることも予想される。
改善策	・引き続き各債務者に対し、返還金の納付と合わせて、訴訟費用についても支払を行うよう交渉を行う。	・新たに訴訟費用が発生した債務者に対しては、返還金の納付と合わせて、訴訟費用についても支払を行うよう交渉を行う。

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	各債務者に対し、返還金の納付と合わせて、訴訟費用についても支払を行うよう交渉を行う。ただし、返還金および訴訟費用については、訴訟により債務名義が確定しているものであり、返還・納付に応じない債務者については、強制執行に向け、財産の発見に努める。	・新たな債務名義の取得により訴訟費用の支払いが生じた者については、速やかに返還金および訴訟費用について納付を行うよう、交渉を進める。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	教育委員会事務局	担当	保健体育担当	債権整理番号(3ケタ)	O11	債権区分	私債権	債権名	就学援助制度否認定における医療費援助費の戻入
----	----------	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	------------------------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	—	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績	20	0	20	0	0	0	0.0%	0.0%	20	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	20
B 平30 実績	20	0	20	0	0	0	0.0%	0.0%	20	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	20
C 令元 修正目標	20	0	20	0	0	0	0.0%	0.0%	20	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	20
D 令元 実績	20	0	20	0	0	0	0.0%	0.0%	20	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	20
E 令2 当初目標	20	0	20	0	0	0	0.0%	0.0%	20	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	20
F 令2 修正目標	20	0	20	0	0	0	0.0%	0.0%	20	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	20
G 令3 当初目標	20	0	20	0	0	0	0.0%	0.0%	20	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	20

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手中のもの 又は 交換手続中のもの 又は 交換予定のもの	【強制公】 差押え後、交換手続中 又は 交換予定のもの 【非・私】 債務名義取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残りの見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令元実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度										0	1						1	1
未収金残高										0	20						20	20
現年度										0							0	0
未収金残高										0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度
決算見込に
おける
債務者数

1

人

令和元年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

1

令和元年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)

20

= 上記2のD(令元実績)のケ

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・区役所に公用請求を照会し、住所地の特定を行う。	—
取組実績	・公用請求に向けての検討を行った。	—
課題	・就学援助制度否認定における医療費援助費の戻入については、私債権であり債務者に対する返還等の根拠規定もないため、公用請求できなかった。	—
改善策	・市債権回収対策室の債権管理・回収アドバイザーに相談する。	—

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・市債権回収対策室の債権管理・回収アドバイザーに相談する。	

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	教育委員会事務局	担当	総務部総務課	債権整理番号(3ケタ)	013	債権区分	私債権	債権名	支払済みの損害賠償金にかかる求償金
----	----------	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	—	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績	0	0				0	—	—	0	43,615			0	0.0%	0.0%	43,615	0.0%	0.0%	43,615
B 平30 実績	43,615	0	43,615			0	0.0%	0.0%	43,615				0	—	—	0	0.0%	0.0%	43,615
C 令元 修正目標	43,615	0	43,615			0	0.0%	0.0%	43,615				0	—	—	0	0.0%	0.0%	43,615
D 令元 実績	43,615	0	43,615			0	0.0%	0.0%	43,615				0	—	—	0	0.0%	0.0%	43,615
E 令2 当初目標	43,615	0	43,615			0	0.0%	0.0%	43,615				0	—	—	0	0.0%	0.0%	43,615
F 令2 修正目標	43,615	0	43,615			0	0.0%	0.0%	43,615				0	—	—	0	0.0%	0.0%	43,615
G 令3 当初目標	43,615	0	43,615			0	0.0%	0.0%	43,615				0	—	—	0	0.0%	0.0%	43,615

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計					
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯				
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手段中のもの又は交換手続中のもの又は交換予定のもの	【強制公】差押え後、交換手続中のもの又は交換予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、回収見込みがないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	消滅時効期間が経過しているもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	残高の合計 = 上記2のD(令元実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度					1	43,615				1										0	1
未収金残高						43,615				43,615										0	43,615
現年度										0										0	0
未収金残高										0										0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度 決算見込に おける 債務者数	1	人
令和元年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1	
令和元年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	43,615	
令和元年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	43,615	

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・債務者と協議を重ね、計画的な納付を求める。 ・弁護士に債務者の財産調査等を委託し、金融機関に照会を行う等財産状況の把握に努める。 ・今後必要に応じて、強制執行も含めた債権回収の方策について検討する。 	—
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・求償金債権の回収にかかる相手方との協議、財産調査等について弁護士の委任契約のもと、弁済にかかる交渉を継続的にを行った。 ・継続的な弁済協議により、令和2年3月に遅延損害金に係る一部弁済を受けた。 	—
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・債務者が財産状況等の自主的な開示を拒否しており、財産状況が不明であり、返済方法の合意について交渉が難航している。 ・債務者本人に計画的な納付を求めるが、弁済資力が無いことを理由に完済に向けた協議が難航しており、長期化が懸念される。 	—
改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・受任弁護士と調整のうえ、必要に応じて強制執行も含めた債権回収の方策について検討する。 ・債務者の財産開示について、協議の状況を踏まえながら手続を進める。 	—

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・債務者と協議を重ね、計画的な納付を求める。 ・弁護士に債務者の財産調査等を委託し、引き続き財産状況の把握に努める。 ・今後必要に応じて、強制執行も含めた債権回収の方策について検討する。 ・本人所有の不動産等の状況を定期的に確認し、あらゆる側面から回収方法を検討する。 	—

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	教育委員会事務局	担当	学校運営支援センター 学務担当	債権整理番号(3ケタ)	014	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	デザイン教育研究所授業料
----	----------	----	-----------------	-------------	-----	------	---------------	-----	--------------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	-	現年度	-	合計(過年度+現年度)	-
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績		0				0	-	-	0				0	-	-	0	-	-	0
B 平30 実績		0				0	-	-	0				0	-	-	0	-	-	0
C 令和 修正目標		0				0	-	-	0				0	-	-	0	-	-	0
D 令和 実績		0				0	-	-	0	26.325	26.243	0	26.243	99.7%	99.7%	82	99.7%	99.7%	82
E 令和 当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
F 令和 修正目標	82	0	82	82	0	82	100.0%	100.0%	0	27.300	27.300	0	27.300	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0
G 令和 当初目標		0				0	-	-	0				0	-	-	0	-	-	0

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手中のもの又は交換予定のもの 【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	【強制公】差押え後、交換手続中又は交換予定のもの 【非・私】債務名義取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中だが、回復を待つが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、債務者の資力が、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約を行ったが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令和実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度										0							0
未収金残高										0							0
現年度						1				1							0
未収金残高						82				82							0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度 決算見込に おける 債務者数	1	人
令和元年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	82	千円

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容		
取組実績		・デザイン教育研究所から滞納者に対して納付交渉を行い、奨学金等で分割納付を行うこととした。
課題		
改善策		

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	引き続き、デザイン教育研究所と連携し未収債権を解消していく。	

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	教育委員会事務局	担当	指導部保健体育担当	債権整理番号(3ケタ)	015	債権区分	私債権	債権名	教職員給食費
----	----------	----	-----------	-------------	-----	------	-----	-----	--------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	—	現年度	—	合計(過年度+現年度)	—
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績		0				0	—	—	0				0	—	—	0	—	—	0
B 平30 実績		0				0	—	—	0				0	—	—	0	—	—	0
C 令和 修正目標		0				0	—	—	0				0	—	—	0	—	—	0
D 令和 実績		0				0	—	—	0	81,218	81,212		81,212	100.0%	100.0%	6	100.0%	100.0%	6
E 令和 当初目標		0				0	—	—	0				0	—	—	0	—	—	0
F 令和 修正目標	6	0	6			0	0.0%	0.0%	6				0	—	—	0	0.0%	0.0%	6
G 令和 当初目標	6	0	6			0	0.0%	0.0%	6				0	—	—	0	0.0%	0.0%	6

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手中のもの又は交換手続中のも	【強制公】差押え後、交換手続中のも	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、納付を猶予(期限延長)しているもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、交換見込のないもの又は交換済だが、回収見込みがないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令和実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度										0									0
未収金残高										0									0
現年度			1							1									0
未収金残高			6							6									0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度 決算見込に おける 債務者数	1
-------------------------------	---

令和元年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1
令和元年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令和実績)のケ	6

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容		
取組実績		債務者と連絡の取れる方法(電話・メール)により、督促を行った
課題		
改善策		

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	債務者と連絡の取れる方法(電話・メール)により、督促を行い計画的に返還がなされるよう働きかけを強める。	

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	教育委員会事務局	担当	総務課	債権整理番号(3ケタ)	016	債権区分	私債権	債権名	庁内情報利用/パソコン破損にかかる保険金
----	----------	----	-----	-------------	-----	------	-----	-----	----------------------

1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標(=前年度までは「努力目標」)… 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和元年度修正目標=令和元年度当初に、平成30年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和元年度当初目標を修正したもの

過年度	—	現年度	—	合計(過年度+現年度)	—
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「—」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 平29 実績		0				0	—	—	0				0	—	—	0	—	—	0
B 平30 実績		0				0	—	—	0				0	—	—	0	—	—	0
C 令元 修正目標		0				0	—	—	0				0	—	—	0	—	—	0
D 令元 実績	0	0	0	0	0	0	—	—	0	257	0	0	0	0.0%	0.0%	257	0.0%	0.0%	257
E 令2 当初目標	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
F 令2 修正目標	257	0	257	257		257	100.0%	100.0%	0				0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
G 令3 当初目標		0				0	—	—	0				0	—	—	0	—	—	0

3. 令和元年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手中のもの又は交換手続中のも	【強制公】差押え後、交換手続中のも	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	交換猶予等又は履行延期の特約等又は分割納付中であり、現在の分割納付額で、完納まで10年以上要するもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残りの見込みがないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令元実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度										0							0
未収金残高										0							0
現年度		1								1							0
未収金残高		257								257							0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務者が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和元年度 決算見込に おける 債務者数	1
-------------------------------	---

令和元年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1
令和元年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令元実績)のケ	257

4. 令和元年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	—	—
取組実績	—	—
課題	—	相手方との調整で、支払期日の確認が不十分であった。 ※相手方の支払日は毎月月末払いであることの確認を怠っていた。
改善策	—	相手方と支払いのスケジュールを立てて、計画的に業務を遂行することが必要。

5. 令和2年度の取組内容 … 「1. 令和元年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和元年度取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	6月1日時点で徴収済み。	—